

※こちらに掲載している情報は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止または延期となる場合があります。

## 有害鳥獣(鳥類)駆除の実施について

市内における農業被害を軽減することを目的として、実施計画表のとおり有害鳥獣(鳥類)駆除を実施します。下記のことを順守し実施しますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

- (1) 駆除業務は、海部南部猟友会へ委託
- (2) 駆除業務は、有資格者において安全かつ適切に実施
- (3) 民家の近隣および人通りの多い場所では実施しない
- (4) 農地内における捕獲許可指定鳥類のみ駆除
- (5) 駆除は、散弾銃および空気銃(上之割地区、五斗山地区は空砲のみ)を適切に使用し、空葉きょうは回収
- (6) 地域から要請がある場合は、実施計画表の予定以外にも駆除を実施することがある
- (7) その他、駆除における安全管理を徹底

実施予定年月日	地区
令和5年1月	6日 鎌島、松名、鍋田
	20日 稲元、西末広、東末広、鍋田、上之割、五斗山 東亜鉄工周辺(坂中地、馬ヶ地、鮫ヶ地、子宝、西舘)
令和5年2月	10日 竹田、神戸、海屋、鍋田
	20日 鎌島、松名、西末広、東末広、鍋田、上之割、五斗山 東亜鉄工周辺(坂中地、馬ヶ地、鮫ヶ地、子宝、西舘)
令和5年3月	10日 稲元、西末広、東末広、鍋田
	17日 竹田、神戸、海屋、鍋田、上之割、五斗山 東亜鉄工周辺(坂中地、馬ヶ地、鮫ヶ地、子宝、西舘)
	30日 西末広、東末広、鍋田

市役所産業振興課(内線252・253)

## パパママ教室を行います

初めての出産を迎えるご夫婦を対象に、妊娠中の生活や子育てについての教室を実施します。ぜひお二人そろってご参加ください。

- とき 3月1日(水)午前9時30分～正午頃(受け付け:9時15分～)
- ところ 市役所健康推進課 3階保健センター
- 対象者 第1子を妊娠中で安定期の妊婦とそのパートナー10組(要予約、先着順)
- 内容 保健師による赤ちゃんのお世話の話、歯科衛生士による歯の話、沐浴体験、パパの妊婦体験、交流会など
- 申込期間 1月23日～2月17日(定員に達し次第終了)
- 申し込み方法 市役所健康推進課(内線314)へお電話ください。  
申・問 市役所健康推進課(内線314)



有料広告

いかなるトラブルも即解決！  
水回りや生活の安心・安全をお届けします

Canal associa カナルアソシエ株式会社  
トイレ・排水道の詰りから、水や電気のトラブルまで

〒498-0014 愛知県弥富市五明四丁目66番地  
TEL 0567-65-2285 FAX 0567-65-2299  
0120-152-285

## 男性の方へ! お済みですか? 風しん抗体検査及び定期予防接種 (風しん第5期)

弥富市に住民登録がある、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方には市から風しん抗体検査及び予防接種の無料クーポン券を送付しています。対象者の方で、まだ抗体検査や予防接種をお済みでない方は、ぜひこの機会にご利用ください。クーポン券を紛失された方や転入された方は、再交付しますので市役所健康推進課までご連絡ください。

## 保育士(会計年度任用職員)を募集します

勤務場所	市立保育所・のびのび園(母子通園施設)
募集の種類	保育士・保育補助員(保育士資格なしでも可)
勤務日	月～金曜日(週2日以上)
勤務時間	<保育所保育士> 午前8時30分～午後4時30分(7時間)または、 午前8時30分～午後5時00分(7時間30分) <保育所保育補助員(資格なしでも可)> 午後2時30分～7時15分(うち3時間以上) <のびのび園保育士> 午前9時00分～午後3時00分(6時間程度) ※のびのび園は療育が必要な親子が通園する施設です。
必要書類	(1)弥富市会計年度任用職員登録申込書 (2)顔写真(縦4cm×横3cm程度) (3)保育士証の写し
賃金・手当など	時給 <保育士>1,006円～1,200円 <保育補助員>990円～1,125円 ※雇用条件により、交通費・期末手当など支給あり。
その他	勤務場所・勤務日数・勤務時間については相談に応じます。



●申し込み方法 市役所児童課で随時受け付けします。申・問 市役所児童課(内線154)

## 蟹江警察署からのお知らせ



市内犯罪発生状況(令和4年10月)暫定値

校区	弥生	桜	日の出	栄南	大藤	白鳥	十四山東部	十四山西部
侵入盗	4	2	2	0	0	0	0	0
特殊詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車盗	0	0	0	0	0	0	0	0
車上ねらい	0	0	0	0	0	0	0	0
部品ねらい	0	2	0	1	0	0	0	1
自転車盗	2	0	0	0	0	0	0	1
自販機ねらい	0	0	0	0	0	0	0	0
ひったくり	0	0	0	0	0	0	0	0
強盗	0	0	0	0	0	0	0	0

乗るなら しっかりお酒と ディスタンス  
～飲酒運転を根絶しよう～

愛知県では、依然として飲酒運転に起因する重大な交通事故がなくなりません。県民一人一人が、飲酒運転は、重大事故に直結する悪質・危険な違反であることを正しく認識し、「飲酒運転はお酒を飲む人も飲ませた人も犯罪である」ことを徹底して、飲酒運転を根絶しましょう。

運転したドライバーだけでなく、  
飲酒運転の周辺者も処罰されます

- 飲酒運転をする恐れのある人に対してお酒を提供した人
  - 飲酒をした人に運転を依頼して車に同乗した人
  - 飲酒運転をする恐れのある人に対して車を貸した人
- 懲役、罰金のほか、免許取消、免許停止などの処罰の対象となります。

飲酒運転による交通事故の責任

- 飲酒運転による事故については、より厳しい責任が問われることとなります。
- 刑事上の責任  
危険運転致死傷罪に問われる場合があり、飲酒していない場合より厳しい懲役、禁錮、罰金などの処分となります。
  - 行政上の責任  
飲酒していない場合より厳しい運転免許の取り消し、停止などの処分となります。
  - 民事上の責任  
いわゆる損害賠償のことですが、契約している任意保険の会社によっては、飲酒運転の場合には全額支払われない場合があります。

問 蟹江警察署 ☎95-0110  
市役所市民協働課(内線432)